

# スパイロシフトの貸出について

## 1. 目的

COPD（慢性閉塞性肺疾患）の普及啓発をするとともに、計測結果をもとに禁煙支援や呼吸器内科への受診勧奨を行うことを目的として、スパイロシフトの貸出を行う。

## 2. 貸出対象

下記条件を満たす奈良県内市町村

### 【貸出条件】

- ・ COPD 予防講演会に参加、または、保健所によるスパイロシフト測定研修会を受講していること。
- ・ スパイロシフトによる計測結果をもとに、重症度別に医療機関を紹介し、実施市町村の実情に合わせた形態でのフォローが実施できること。計測結果と対象者の情報を紐付けし、継続したフォロー体制を構築することが望ましい。
- ・ スパイロシフトによる計測者の人数や計測結果等を取りまとめ、報告することができること。

## 3. 貸出期間

原則として1度の貸出は2週間以内とし、搬入・搬出に必要な日数を加算した期間貸し出す。それ以上の期間の貸出を希望する場合は別途健康づくり推進課と協議を行うこととする。

## 4. 貸出申込み

貸出の申込を行う場合には、「COPD対策事業にかかるスパイロシフト借用申込書」（様式1）に必要事項を記入のうえ、管轄する保健所を経由して、事前に健康づくり推進課に申し込むものとする。また、同時期に複数市町村から申込があった際には、原則先着順とする。

## 5. 貸出に要する費用

スパイロシフトの搬入・搬出に伴う費用は、申込者が負担することとする。

## 6. 現状復帰の原則

スパイロシフトは、貸出を受けた際の状態で返却するものとする。貸出期間の管理責任はすべて申込者にあるものとし、万が一スパイロシフトに損傷、紛失があった場合には、ただちに健康づくり推進課に連絡し、その指示のもとで修理、弁償等を行うものとする。

## 7. その他

ここに定めのない事項については、申込者と健康づくり推進課の協議により決定するものとする。